

第4回出雲市消防団改革推進委員会 議事録

日 時 令和4年3月15日(火) 14:00~16:30

場 所 出雲市消防本部 3階会議室

出席者 委員長

森山 靖夫 元出雲市消防長

副委員長

亀滝 和利 元出雲市消防団 副団長

委 員 (五十音順)

石飛 孝夫 出雲市消防団 副団長

大場 利信 出雲市議会議員

小村 貞雄 出雲地域自治協会連絡協議会 会長

高橋 義孝 斐川地域自治協会連合会 会長 (リモート出席)

錦織 孝司 出雲市消防団 今市分団 分団長 (リモート出席)

平井 孝弥 出雲市消防長 (リモート出席)

本郷 創也 出雲市消防団 平田第4方面隊 方面隊長 (リモート出席)

水師 幸夫 大社地域自治協会連合会 会長 (リモート出席)

森山 賢次 防災安全部 防災安全課長

森脇都多江 出雲市男女共同参画センター 所長

山岡 尚 出雲商工会議所 専務理事 (リモート出席)

助言者

永田 尚三 関西大学社会安全学部 教授 (リモート出席)

事務局

竹田 豊 出雲市消防本部 消防次長兼警防課長

手銭 俊貴 出雲市消防本部 警防課主査

安田 竜二 出雲市消防本部 警防課消防団係長

岡本 譲 出雲市消防本部 警防課消防団係主任

田和 学 出雲市消防本部 警防課消防団係

議 事

(事務局)

皆さま、お疲れ様です。

本日は、年度末の大変お忙しい中、またコロナ禍でお出かけ難い中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会事務局の、消防本部警防課の手銭です。本日も、どうぞよろしく願いいたします。

本来、第4回委員会は、2月1日に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により延期としておりました。全国的には第6波のピークは過ぎたと専門家会議において分析されておりますが、依然、出雲市内でも感染者の発生が継続しているところです。

本日は、感染防止対策の観点から、可能な委員さん方にはリモートでの出席をお願いし、お配りしております席次表のとおり、6名の委員の方にご協力いただき、永田先生を含め7名の方がリモートでの出席となります。ご協力いただいた皆さま、大変有難うございました。また、本日は、佐藤委員と中尾委員が都合により欠席されていますのでお知らせいたします。

委員会の開会の前に、事務局から委員の皆さまにご報告があります。

以前、文書でもお知らせしておりましたが、出雲市消防本部ホームページに本委員会の委員名簿、議事録、会議資料、中間答申の内容について掲載をさせていただきましたのでご報告いたします。なお、今後も議事録や会議資料等を追加掲載していきます。

また、中間答申の提出についてですが、昨年11月29日に、森山委員長から飯塚市長へ提出されました。答申内容についても、亀滝副委員長同席のもと市長へ説明していただいたところです。その後、12月議会で中間答申の内容について説明させていただきましたが、議員の皆さまから頂いた意見や質問について、説明させていただきます。

まず、総務常任委員会について事務局の竹田から説明いたします。

(事務局)

12月議会の総務常任委員会におきまして、中間答申に関して4人の議員から頂いたご意見について説明いたします。

1人目は、「報酬の額の根拠は何か。」、また「普通は組織再編の方向性が出た後に報酬額の改定をするのではないか。」という質問に対しては、当委員会で審議した内容を説明しました。また、「操法大会の見直し等、団員の負担軽減についてはどうするのか。」という質問には、今後、委員会で検討していくことを伝えました。

2人目は、「中間答申の内容は期待が持てる内容となっている。この内容で実際に進められるのか。」という質問に対し、進めていく考えであると回答しております。また、「予算上の試算はされているか。」という質問に対し、答申書の附属資料により説明しました。

3人目は、「ある消防団では、個人に手当が入らず、団に手当が入ると聞いている。団の運営費は市が負担すると聞いているが、それに関する予算はあるのか。」という質問に対し、令和4年度の消防団の運営費について予算化したことについて説明しました。

4 人目は、「飲酒の嫌いな団員もいる。無理やり飲まされた団員もいることから、団員にとっても親しみやすい消防団組織を作っていただきたい。」という願いがありました。それから、「消防団の待遇改善については、9 月議会でも質問した。これまでの実態は分からなかったが、これまでの待遇が悪すぎた。」という今後の期待を込めた意見をいただきました。

以上が、総務常任委員会での質問や意見でした。

(事務局)

続いて、最終日全員協議会について消防長の平井から説明いたします。

(消防長)

12 月議会の最終日、12 月 20 日に議会の全員協議会があり、消防長として出席し、市長に対してどのような中間答申がなされたかについて報告いたしました。その中で、2 人の議員から質問がありましたので、それについて説明いたします。

一つは、手当の源泉徴収の現状についての質問でした。これについて、現在対象となっているのは消防団長のみであるとお答えしております。

二つ目の質問は、現在消防団に対してアンケート調査が行われているが、その取扱いについてという質問でした。これについては、本委員会の委員の皆さまに既にお渡ししており、今後の検討で参考にされるとお答えしております。以上でございます。

(事務局)

〈配布資料の確認〉

(事務局)

それでは、ただいまから、第 4 回出雲市消防団改革推進委員会を開会させていただきます。はじめに、委員長から挨拶を頂きます。森山委員長、よろしくお願いいたします。

(1) 委員長あいさつ

(委員長)

皆さまお疲れ様です。コロナ禍でお出かけ難いところ、お集まりいただき有難うございます。また、リモート参加の皆さまもお疲れ様です。前回までのところ、中間答申をさせていただき、答申内容については概ね肯定的に議会でも受け止められていると承知しております。一つのステージを超えられたことは、委員の皆さまのご協力の賜物と改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。これからはいよいよ消防団の組織のあり方についてという、本委員会に付託されました最も大きな中身について議論を進めていくことになろうと思っております。前回のところで、団員の皆さんに実施されたアンケートを拝見させていた

だいて、様々に考えることがあったところでございます。こうした事柄も心に留めながら、出雲市の将来像も念頭において、良い方向性の議論を積み上げることができますように、改めてご協力をお願い申し上げます。

(事務局)

森山委員長、ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は委員長にお願いいたします。

(2) 消防団組織の将来のあり方について

(委員長)

それでは議事に入りたいと思います。前回から少し間があき、消防団の置かれた諸般の状況なども少し記憶に薄くなってきたところもありますが、議事として、消防団組織の将来のあり方が掲げられております。一つは、「火災対応について」、そして「地震・風水害等の災害対応について」となります。議事に入る前に、おさらいとして事務局から現状について説明をお願いしたいと思います。

ア 分団別人口実態について

(事務局)

まず前回、第3回委員会で説明しました「分団別人口実態」、こちらの資料を振り返ってみたいと思います。組織編成資料の12ページをご覧ください。この資料では出雲市の令和3年9月末現在の人口調査をもとに作成した地区別の人口と、そのうちの就労人口、消防団員になりうるだろう18歳から59歳の人口を抽出し、地区人口に対する就労人口比率と、就労人口に対する団員比率を説明いたしました。団員比率が5パーセントを超える地区を黄色、10パーセントを超える地区を赤色、15パーセントを超える地区を紫色に着色し、市内の中山間部や沿岸部の比率が高いことをお伝えしたところです。以上、「分団別人口実態」について振り返ってみました。

イ 分団別年齢構成及び定員充足率について

(事務局)

次に、新たに加えた資料32ページをご覧ください。前回の委員会で各分団の年齢構成の資料がほしいということで、基本資料につけておりましたが数字が小さく分かりづらいこともありましたので、A3判で作りました。この表を見ますと、分団ごとに10代から70代まで年代別に分けて数字で示しております。色付けをしている部分ですが10代が青色、全体で一人だけです。緑色は20代が5名以上いる分団、赤色が60代、紫色が70代となっております。鶺鴒分団を見ますと、60代、70代が多く、団員の高齢化が進んでいることがわかります。2重線の右側に分団ごとの部数と各部の定員数を数字で示しております。

これについては後ほどグラフで説明させていただきます。これより右側は順に分団ごとの定員数、実員数、欠員数、充足率を示しております。

次のページをご覧ください。グラフが2つありますが、左側の「各分団別年齢構成」をご覧ください。こちらのグラフは、分団別に各年代を色分けして示したものとなります。青色と緑色が10代から30代でありまして、全体的にみると平田地域にこの年代が多く、若い年齢で構成されていることがわかります。40代がオレンジ色、50代が黄色、60代が赤色、70代が紫色としておりまして、先ほどの表でもありました鶴鷺分団については、7～8割を50歳以上が占めていることがわかります。

続いて同じページの右側のグラフ「方面隊別各部定員数」をご覧ください。こちらは、各部の定員数をグラフにしたものです。今年度4月に再編した斐川2方面隊を見ますと、全ての部が定員12名と揃っています。しかし、他の方面隊を見るとかなり定員数にかなりのばらつきがあることがわかります。今後、再編を検討する中での参考資料として作成いたしました。

ウ 地区(分団)別人口推移及び人口推計について

(事務局)

これまでは現在の状況から問題点を見ていきましたが、次に、地区別に今までの人口推移、またこれからの推計を抽出してみました。34ページの資料「地区(分団)別人口推移及び人口推計」をご覧ください。この表は、縦軸に各地区を、横軸は平成18年から令和33年まで5年ごとの時間軸をとり、各地区の人口の推移と推計を示してみました。平成18年から令和3年までは出雲市が発表している人口推移を基にした実数値であります。令和8年から令和33年までは、島根県地域振興部中山間地・離島振興課が運営している「しまねの郷づくり応援サイト」に掲載されている数値を示してみました。数値の中で1,500人以下を黄色に、1,000人以下を赤色、500人以下を紫色に着色し人口減少推計の様子を表してみました。中山間地域と沿岸地域の多くは顕著な人口減少が見込まれる、又は既に起きていることがわかります。この表をグラフ化したものが次の35ページになります。7つに方面を分けて示していますが、出雲南部、平田、佐田、多伎、湖陵、大社方面で右下がりのグラフとなっております。傾斜角度が急な地区ほど人口減少が急速に進むことを示しております。また、方面ごとに縦軸の人口数値の値に違いがありますので、角度が緩やかであっても、もともと現人口が少ない地区もあります。

続いて36ページからの資料をご覧ください。各地区の年齢区分別の人口率の推計を表とグラフで示したものです。青色が65歳以上の老年人口、オレンジ色が15歳から64歳までの生産年齢人口、灰色が14歳以下の年少人口として、それぞれ地区人口に占める割合を示してみました。表の色分けとグラフの色分けは同じ色で合わせてあります。グラフについて説明します。3色ありますが、多くの地区ではオレンジ色の生産年齢人口率が最上段にあります。これは、他の区分に比べ対象の年齢幅も広いため人口も多くなり割合も高くなるのは

当然であります。しかし、出雲南部方面、平田方面、佐田・多伎・湖陵方面、大社方面のいくつかの地区では、近い将来、数値が逆転し、青色の線である老年人口率が最上段となることを見込まれています。これは、地域の中で生産年齢者よりも高齢者の方が多数となることを示しており、現在又は今後、消防団員となりうる生産年齢者が減少する地区があるということになります。

以上、資料の説明を終わります。資料についての質問や確認事項がありましたらお願いいたします。

(委員長)

資料 35 ページのグラフについて、先ほど口頭でも説明がありましたが、令和 3 年までは出雲市人口調査結果を基にした実推移、令和 8 年から令和 33 年までは「しまねの郷づくり応援サイト」の推計値を使用しておられるとのことですが、つまりこれは島根県によって公認されている数値、権威付けられた数値という意味合いに受けとめてよろしいですか。

(事務局)

推計ということにはなりますが、県が公開している数値です。

(委員長)

34 ページの資料を見ますと、これは非常に衝撃的な内容が書かれていると思います。例えば乙立地区は、令和 33 年段階での人口推計が 221 人ということの意味していると思います。そうしますと紫色で着色されている地区において、例えば鶴鷺地区は人口そのものが 48 人という二桁まで減少するということになりまして、単に消防団員の確保をどうするかという以上に大きな問題を孕んでいるものと思いますが、要はこのような状況を踏まえたうえでの議論でなければならないという意味で提示されているわけですね。ありがとうございます。

しかし、この資料を見ると言葉も出ないような感じですが、上津、乙立、稗原など出雲南部、平田の沿岸部、佐田、大社の沿岸部、斐川の南部などが人口減少の激しい地区であることが分かります。

委員の皆さま、これが出雲市の人口推計となります。これを踏まえて消防団のあり方を考えるということですが、30 年先を見据えた組織のあり方を考えることは困難であると思いますが、将来そういう状況になるということを念頭において議論していきたいと思いますので、そのようにご承知おきください。

この資料についてのご意見、ご質問等がありましたら、挙手のうえをお願いいたします。

(A 委員)

先ほど委員長が言われたように、こういう傾向は当然の事実として受け止めなければな

らないと思います。こういう数字になるのは、地区が分かれているからであると思います。現在、48分団に分かれています。将来的に48区分では団員確保が難しいということになれば、当然地区自体も見直しが迫られてくるのではないかと、そのように感じたところです。ですから、広域的なところで考えていかなければならないと思います。

(委員長)

おっしゃるとおりだと思います。48分団のままで考えていってよいのか、議論としては大きな議論となります。消防団だけの問題ではないかもしれませんが、当然、消防団も将来にわたって48分団固定ではない考え方も必要になってくるだろうと思います。

エ 火災対応及び災害対応における消防団のニーズ

(委員長)

続きまして、通常火災の対応におけるニーズについて、消防団が現状どういう役割を担っているのかについて事務局に説明をお願いします。

(事務局)

前回説明しましたが、組織編成資料24ページ「消防団の消火活動の実態」をご覧ください。平成30年4月から令和3年8月までの建物火災38件分について消防団から報告書が提出されており、それを基に調査をしたものです。

最初のグラフですが、消防団が出場要請から火災現場に到着した所要時間、それと火勢鎮圧時間、これは炎上火災などが消火によって延焼を食い止めた時間、この2つの時間関係です。グラフ1は、平日日中のもので消防団現場到着の平均所要時間が13分44秒でございました。並べて火勢鎮圧時間を示しています。また、放水のあり・なしを記載しておりますが、放水ありの事案は、炎上などで消防団も放水をしてもらった事案です。放水なしの事案は、消防団到着時には既に常備消防で火勢鎮圧に至っており消防団の放水は必要なかったものとなります。この放水なしの事案が多くを占めております。25ページのグラフ2をご覧ください。こちらは、平日夜間に発生した火災について同じ内容のグラフです。こちらの現場到着所要時間の平均は13分12秒で、自宅から出場されている分、若干早いのかと思います。グラフ3は休日の事案です。こちらも平均12分55秒ということで、自宅からの出場が多かったのかと考えられます。全体的には13分前後が消防団の現場到着所要時間、これに対して常備消防ですが、平均約6分で現場到着し放水を開始しています。

次に26ページの資料をご覧ください。こちらは消防団の応召率でありまして、火災発生時の出場要請に対して、どれだけの団員が出場されたかを示したものがグラフ4から6です。平日日中の平均応召率は49.7パーセント、平日夜間は58.8パーセント、皆さんが自宅にいる時間帯であるため出易いことが考えられます。資料27ページをご覧くださいと、休日のグラフですが、こちらは応召率が下がり46.8パーセントとなっています。休日のため、

出掛けられていることが影響しているのではないかと考えられます。

グラフ7と8は、火災現場での活動時間を、放水をしたか、しなかったかで比較したグラフです。放水したということは、消防団が現場到着した時に未だ燃えていたということになるかと思いますが、炎上していた場合は当然消火時間もかかります。放水の有無の数がほぼ半分となりますが、放水の無い場合はやはり活動時間も短くなります。ただし2件だけ、放水が無いにもかかわらず活動時間が非常に長いものがあります。これはいずれも全焼火災です。なぜ消防団が放水していないのかと申しますと、建物が防火構造、鉄筋コンクリート造や最近の新築の家であると、外に炎が出ず、内部で燃えている状態となります。このような場合は屋内に入って放水しないと消火できないため、常備消防の対応となります。外から放水されると、中に入っている常備の消防隊員に危険が及びますので、消防団には放水をしないでいただいております。今後、このような火災が増えてくることが予想されます。以上が、現状の消防団の消火活動についてです。

続いて、本日お配りした資料の46ページをご覧ください。こちらは「大規模火災、林野火災について」の資料となります。先ほどは一般的な火災ということでご説明いたしましたが、常備消防の消防力だけでなく、どうしても消防団のマンパワーが必要な火災があります。それが大規模火災や林野火災になります。資料は過去の出雲市の火災を調査したものです。まず大火といわれるものですが、焼失面積が33,000平方メートル以上の火災、最近で言いますと糸魚川市火災が記憶に新しいものですが、こういった火災は出雲市では過去起こっておりません。代官町火災についても大火というほどの大きさではありません。市の名称がつくような大きな火災が大火と呼ばれます。大火まではいかないものの大規模火災と呼ばれるもの、概ね10棟以上が延焼した火災は9件発生しております。昭和38年に発生した小伊津火災から平成31年の平田町火災まで、資料に記したとおりの9件となります。林野火災で焼損面積100アール以上のものは、過去に2件だけ記録に残っております。

こういった大規模火災や林野火災に対して、常備消防がどのような対応をしているのかを資料に示しております。密集地警防計画というものを策定しておりまして、市内の89箇所について策定しております。この地区で発生した火災の対応などを計画しており、通常の建物火災には消防隊4隊が第1出場をしますが、この地区については6隊が出場する計画となっております。先日発生した大津町での火災も計画地区でありましたので当初から6隊の消防隊が出場しております。包囲戦術といいますが、延焼を食い止めるために、いかに早く火災を囲い込むかが大切になります。林野火災については、消防隊3隊出場となっておりますが、出雲の気候上と思われませんが、今まであまり拡大することがありませんで、第1出場は3隊としております。当然、広がるような状況であれば増隊し、消防団の方々にも消火に協力していただくこととなります。

以上が火災に対する消防団活動の実態でございます。

(委員長)

前回の説明のおさらいをしていただきましたが、応召率についてお尋ねします。これは、消防本部から消防団に出場要請をして、実際に現場に来て活動された人数ということですが、夜間については自宅に居られることが多いので応召率は 6 割くらい、平日日中は仕事に出ておられるため家に居られる方が少ないため、約半数の団員が出ておられるということですね。そうしますと現在定員が 1,841 人ですが、実働ベースでいくと全体の 6 割くらいが出演しておられるということになりますか。

(事務局)

火災があった地区の分団の応召率ですので全体の数値ではないです。団員アンケートの中で、仕事中に連絡を受けることが可能であるのか、また出場することが可能であるのかを調査しております。約 8 割の団員がサラリーマンですので、アンケート結果も参考にさせていただければと思います。

(委員長)

今までのところをまとめますと、人口の現状、将来的に見た人口推計を見ていただいたところですね。あわせて、実際に火災に出場した実績において、消防団が常備に対して遅れ気味で到着し、状況によっては放水もしておられますが、消防団が屋内に入るとの放水は安全管理上できないことから、そういった配慮もされていると思いますし、消防団が放水できないような火災も今後増えていくだろうという説明もあったところです。また、先ほど私も質問しましたとおり、消防団が火災出場される概ねの割合も説明いただきました。各地において消防団員の確保が難しいこと、なり手が無いというお困りの現状があるということ、一旦団員になるとなかなか次の人が決まるまでやめられないという現状があることも共通認識を持つに至っております。こういったことを踏まえて、定員数のあり方についてはどうなのかという話をこれからしていく必要があると思っており、皆様のご意見を伺いたと思います。これについて、リモート参加で助言者であります永田先生に、現在全国様々なところで同じ問題が起こっていると思われましますし、傾向として各自治体では、このような状況に対してどのように対処しようとしておられるのか、一般的な部分からご意見をお聞かせ願えますでしょうか。

(助言者)

まず初めに、色々と精緻なデータを調べていただき有難うございました。見させていたでいて、地元の方々に非常に衝撃的な数値だったのではないかとこのように思いますが、非常に厳しい現状が見えてきている部分があるかと思っております。消防団の将来をどうしていくべきかを議論するうえで、どこの地域においてもそうですが、今までの積み重ねやしらがらみがあったりしますので、思い切った議論ができない部分もあると思うのですが、ただこ

の数値、非常に厳しい現状がありますし、中長期的にみてこのままの消防団体制を維持していくことがなかなか難しい部分があるのではないかなという現状を踏まえたうえで、ゼロベースで少し突っ込んだ議論をしていく良い機会ではないか、それだけ衝撃的な数値だったのではないかなと思っております。まずはデータについて非常に興味深く拝見させていただきました。

そのうえで、いわゆる通常の火災における実態がどうなっているのかについて説明いただきましたが、これに関しましてはまさに全国的に同じような状況になってきているのではないかと考えております。消防団員のサラリーマン化が進んでいる中で、平常時の昼間に出場できる方が減ってきている現状が一つあります。休日はどうしてもご家族と地元から離れたところにお出かけになるなど、なかなか出場できないという方が増えているというような実態も調査から見えてきたのではないかと思います。これも全国的な話だと思っております。

そして、まさにその通りだと感じたのは、大火や山火事について頻度が少ないというデータがありました。また、通常の火災が専門性を持っている常備消防でないに対応が難しくなっていることと、消防団の出場率が半分から 6 割程度という中で、消防団の火災に対する役割は何かという話になりますが、常備消防だけで対応できない火災に対して、消防団がそれを補完する存在として必要であるという側面があると思うのですが、ただしその部分もそんなに発生頻度が高いものではない、何十年に 1 回という大火に対しては消防団が必要であるかもしれません。ところがその大火も、建物の耐火構造というのも進み、だんだん起こらなくなってきている。そういう中で、語弊があるかもしれませんが、平常時の火災対応は消防団ではなく常備消防に移ってきているというのが、一つの大きな流れとして見えるのかなと思います。それが、今回の出雲市の調査でも見えてきたということではないかと考えています。調査に関しての感想でした。

そして、こういうことに対して今後どうしていくかという話ですが、学者的な言い方になって消防団や関係者の方々に失礼かもしれませんが、あえて無礼を許していただいて発言させていただくと、私が思うに消防団の社会的な役割期待というものが近年大きく変化ってきていると思っております。それは何かというと、今まで消防団というのは、いわゆる義勇消防組織として、住民が火災に対応するための組織であったわけですが、その役割が近年は、大きな災害に対応するための防災組織としての役割期待に変わってきているのではないかなと思っております。特に阪神淡路大震災あたりを経緯にして、いわゆる火災に対応する組織というよりは大きな災害への対応、行政だけでは対応できないところを補完することへの役割、そういう方向に変化ってきているのではないかなという気がしております。その消防団の役割の大きな変化については、全国的にみてもまだ対応できていない地域、検討が進んでいない地域が多いのではないかなという気がしているのですが、ただし、いくつかの地域では、災害へ対応するための消防団の機能を強化している地域があります。例えばどのようなことをしているのかと申しますと、スーパー消防団、ハイパー消防団、あるいは重機隊などが

あります。また、京都市では機甲分団、応急救護分団などが作られており、機甲分団というのは重機などを用いて救助から災害復旧まで行うもの、応急救護はバイスタンダーの役割を与えるなど、従来の消防団の役割である火を消すという活動の組織から、災害に対応するための消防団の役割を強化していこう動きをされている地域というのがいくつか出てきています。これらは、消防団に求められている最近の役割というのが、災害対応というものに変わりつつあるということに沿った形で、消防団をそちらの方向に対応させていこうと試行錯誤をされている事例ではないかと思います。私からは以上です。

(委員長)

永田先生からのお話によると、どこでも同じ状況の地域があるのだろうということですが、そういった課題に対しての方向性をまだまだ各自治体、各消防本部が示しきれている状況にないといったことを報告いただきました。また、消防団の役割については、かつては火災に対する初期消火の主力でありまして、常備消防より早く現場到着して消火を始めている消防団があったわけですが、現在については基本的に常備消防が初期消火を行っており、消防団が初期消火に対応することはほぼない。どちらかという大規模災害、阪神淡路しかり、東日本大震災しかりですが、そういった大規模災害における役割、さらに重機の活用や救護など、特殊な能力を持たせて充実を図るといった現状を報告いただいたところです。

大規模災害や洪水など、我が市も今まで様々な水害に見舞われてきたわけですが、大規模災害に注目すれば、どれだけ人数があっても足りないというのが実際のところであると思います。一方、火災については、これと違う方向性があるのではないかと感じるのですが、こうした状況を踏まえて、他の市町村もまだあまり手を付けていなくて方向性を示していないことについて、我々がこれから議論をしていかなければならないという課題を頂戴しているわけです。今までの議論や報告を受けたうえで、将来的な消防団のあり方について、皆さんそれぞれのお考え、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。

(A 委員)

確認ですが、近所で火災があった際に常備消防と消防団にお世話になりましたが、消防団は常備消防の指揮下に入って活動するということが記憶に残っています。ということは、常備消防の命令が無ければ消防団は動けないのか、もし消防団が先に現場到着しても、常備消防が到着しないと対応できないのか、そのところを教えていただきたい。

(事務局)

火災現場においては、常備消防は現場に指揮本部というものを設置します。そこに消防団の方に来て下さいということをお願いしております。なぜかといいますと、我々が先に放水を開始している場合、多方面から放水されると水損の問題や、お互いに水を掛け合うと危険であること、また、火というのは放水の方向で延焼を拡げてしまうことがありますので、火

をコントロールしながら消火活動を行う戦術がありまして、その戦術の中で消防団にも放水していただくこととなりますので、どこからどのように放水するのかを確認していただいて放水することとなります。そのため、現場指揮本部で指示を受ける必要があるわけです。

(A 委員)

常備消防が到着しないと消防団は放水ができないということでしょうか。

(事務局)

消防団が先に到着していれば、それは初期消火として、準備ができしだい放水していただくこととなります。

(B 委員)

補足します。基本的には並列の立場です。ただし、現場においては不都合が生じないように調整して、それぞれの指揮命令系統で動いていただくことが原則となります。同じ現場に居りますので、そこは協調して行動していくということとなります。それから、まず消防団の方々が現場に一番近いところに居られる場合、数年前の例をあげますと、消防団の方々がコミュニティ消防センターの掃除をしておられた際に、直ぐ近くで火災があり、速やかに初期消火をしていただいたことがありました。これは独立して行動していただいて結構でございます。以上でございます。

(C 委員)

消防団が現場活動する際、現在 48 分団ありますが、それぞれの分団長が現場の消防団指揮者となります。既に常備消防が活動していれば、先ほどの話にありましたように、分団長が指揮本部に行き、そこで活動の指示を受けた分団長は、それぞれの部に命令を下す形となります。もちろん、常備消防が到着していなければすぐに放水活動を行います。常備消防が活動中であれば、あくまでも常備消防の指揮の下に消防団も入って活動します。また、消防団の到着所要時間が 13 分ということでしたが、13 分以降にも徐々に集まってきますから、それらへの指示は分団長が指揮者となって行っております。並列の立場とはいうものの、基本的には常備消防の指揮下に入って活動するというのが消防団の実態です。

(D 委員)

例えば今市町で火災が発生した場合、今市分団が出場されると思いますが、火が大きくなり大津分団から出場ということもありますか。(事務局：はい、あります。)

資料の 32 ページについて、消防団女性部や斐川方面隊に 1 名女性がいらっしゃるということですが、この表のどこに入っているのか教えていただきたい。

(事務局)

資料 32 ページの表については、分団のみの人数であり、団本部は含まれておりません。ですので、女性部の人数は入っておりません。斐川方面隊の伊波野分団に女性消防団員がおられますので人数には含まれておりますが、男女別は示しておりません。

(D 委員)

平田とか大社の一部地域に女性消防団がいらっしゃるとお聞きしていますが、それはどのような位置づけになるのでしょうか。

(事務局)

沿岸部には女性消防隊という組織がありますが、消防団の組織ではありません。漁師さん方が海に出ておられる間、女性の方々が地元を守るという、昔からある自衛消防組織になります。

(D 委員)

報酬などはないということですか。月に何回か点検などをしておられると聞きましたが。

(事務局)

年報酬などはありません。訓練などは報告があれば手当を支給させていただいておりません。

(D 委員)

聞いた話によると、昔のポンプで、エンジンがかかりにくく、いざというときに心配ということでした。その方々の扱いがどうなっているのか気になりお聞きしました。

(委員長)

自主防災組織という位置づけになるかと思います。

(助言者)

全国でいくつかの地域に昔からそのような組織があります。もともと消防の成り立ちというのが、地域の皆さんでお金を持ち出して火災対応されていた時代がありまして、その時代の名残がいくつかの地域でありまして、いわゆる自治会とか町内会、区会と言われている地域コミュニティ単位で消防隊を持たれているのです。まさにそういうものになるかと思えます。ですから、管理されているのは自治会とか町内会、区会という組織で、地域住民から集められたお金を原資にして運営されているのではないかと思えます。ですから、市が管理されている消防団とは全く違う組織となります。自主防災組織に近い存在で、いくつか

の市町村では自主防災組織に組み入れているところもあります。出雲市では、組み入っていないのだと思います。

(委員長)

市では、自主防災組織として女性消防隊などを把握しておられますか。

(E 委員)

地区災害対策本部ということになりますが、地区ごとに構成がまちまちです。一部の地区では民生委員も入っているようなことを聞いたことがありますが、自主的な組織の中で更に防火組織などは色々な取り扱いがあるのではないかと思います。なかなか市の方でも把握は出来ておりません。

(委員長)

コミュニティセンター単位で地区災害対策本部が立ち上がるわけですが、その中身はそれぞれの地区で様々なあり方であるということですね。

続いて、組織のあり方についてのご意見を伺っていきたいと思います。

(F 委員)

自治協会の立場としてお伺いしたいのですが、消防団には消火という任務はありますが、私どもの地区は川を抱えておりまして、むしろ災害ということをいちばん懸念しているところです。そこで、消防団員の定員というのはどのようにして決まっているのでしょうか。

(事務局)

消防団員の定員というのは条例で定めておりますが、昔の組織の人数から市町村になり人数調整される、そして市町合併により再編された人数となっておりますが、組織編成資料 6 ページをご覧ください。前回の消防団再編の時に示された標準的な定員数です。斐川地域は各部 12 名と統一された定員となっておりますが、そのほかのところはまだ地域性というものが残っています。

(G 委員)

旧出雲市は 735 人という定員でしたが、再編で 535 人まで減りました。ただし、斐伊川や神戸川など大きな河川を抱える地域は、部の数は減らしたものの人数はある程度確保したという経緯があります。

(F 委員)

ある程度、地域性を考えた構成だということですね。

(G 委員)

そうです。地域の特性を考え協議を重ねた結果、今の人数に落ち着いたものです。昔は、どんな火事でも出場しており、行って見たら消えていて何もせず帰るといこともたくさんありました。そんな中で、消防団員の負担を軽減するため、野焼きなどには消防団は出ないことになりました。建物火災も、昔は常備の力も弱かったのですが、今では機械力も発達して常備が消火しますので、管轄分団は出場しますが、管轄外の分団は応援要請がない限り出場しないようにしようという昨今でございます。私は、火災対応する消防団とは別に、災害では避難誘導するなどたくさんの任務がありますので、別の隊を作って対応するのが良いのではないかと考えています。定員は 1,800 人ではありますが、今でも 100 人も定員割れをしている状況です。現状で確保できないことを地区の皆さんと話し合いながら、このくらいの人数でいいのではないかなど、見出さないといけない時期かと思っています。

(F 委員)

地区によって違いはあると思いますが、我々の地区では消防団の OB さんが自主防災体制に入っておられますが、災害時は人数が多ければ多いほど助かります。

(委員長)

大規模災害を想定すれば、できるだけ多くの人数が頼りになることは事実であると思います。

(H 委員)

前回まで報酬額の改定について議論をいたしました。その際に国の交付税算入額の中で、出雲市の標準団員数は 700 人程度だったと思います。先ほどの人口推移などを見て、しかるべき定員を定めるときに、現行の出雲市消防団の定員 1,800 人程度と比べ大きな差がありますが、例えば国の算定の基礎となっている数字も指針にすべきではないかと個人的には思っています。その根拠としては、昔は村八分ということの中でも火事と葬祭だけは例外とされていたことから、かつて機械的な消火活動が無かった時代には火事というのは大変な事でありました。そういう経過の中で、それぞれの地域で消防組織ができ、消防活動が盛んに行われるようになって今日まで来たと思います。しかし、今や時代が変わり、団員も職業化が常態化し、サラリーマン化している中で活動がなかなか難しい、また今後人口が減ってくる中で、抜本的に人数そのものを見直していかなければならないというふうに思います。島根県もかつては、80 万、100 万人規模を目指していた時期もありましたが、今や 60 万人台となりました。出雲市消防団の 1,800 人体制というのは、市町の合併による多少の増減があったかもしれませんが、建物の耐火構造が進み、また常備消防がこれだけ充実してきた中で、消防の人的配置は「消防は大変だ。」とってそのままにしてきたのではないかと思います。ですから、やはり役割分担、あるいは地域住民の消防に対する意識も

徐々に変革する中で、体制を思想的にも大きくシフトして消防とはどうあるべきかを考える時期がきているとおもいます。また、消防団の役割は火災だけではなくて、水害やその他の防災もあると思いますが、例えば市内各地区において災害対策組織が立ち上げりまして、未だ不足の部分もありますが徐々に充実しつつあるのではないかと考えています。その中で自治体消防、地域の防災、そうした面も地域でトータル的に補完していくべきではなかろうかと思えます。そういう面からいたしますと、現在の 1,800 人という定員の充足率が 92 パーセントという中で、人口推計からみて今後もまだまだ充足率が下がっていく可能性が十分ありますし、そもそも出雲市に値する定員数の根拠付けという面からすると、過去からの経緯であるということです。この際、せっかく消防団改革するわけですから、抜本的にそういうものを含めた見直しが必要ではなかろうかと個人的に思うところであります。

(委員長)

多岐にわたって難しい部分ではありますが、消防団の役割自体が以前の初期消火から変わってきている、また人口も減少していく中で、今のままの定員数に拘ることがどうなのかという観点から、交付税の算入額に係る団員数までとはいかないまでも、そういった方向性で考えていく必要があるのではないかと。また、大規模災害については地区災害対策本部の機能との互換性といったことも念頭に置きながら消防団の定員数を考えるべきではないかといったご意見だったと思えます。

(I 委員)

現場活動をするうえで連携ということがありましたが、連携を強くするために実際の行動面でどのようにしていけばよいか、本当の意味で連携がとれるのかというところが、疑問に思うところがありまして、例えば消防本部と消防団員が合同訓練されるなど、そういったケースが今までであったでしょうか。個人的に思うのは、連携を深めるための合同訓練などは過去されていたのか、それともこれから実施していく方向なのかを伺います。

(事務局)

常備消防と消防団との連携ということですが、以前は林野火災の訓練や機関運用訓練、合同訓練というよりも指導という形でおこなっていましたが、近年は密集地火災や一般の住宅火災の訓練など、少しずつ通常の火災の合同訓練というものを始めております。更に連携を強化しようということで、より合同訓練を増やしていこうということで年間計画等を進めております。

(I 委員)

わかりました。是非お願いいたします。

(J 委員)

先ほどの説明で消防団の役割がずいぶん変わってきているということが分かりまして、体制を見直す前に、まず役割を見直すことの方が先であろうと感じました。我々からすると、消防団というのは火災対応が主であると思っていましたが、どうも最近では風水害、特に水害への対応、避難についても消防団の役割が大きくなるのではないかと思います。方向性としては、先ほど H 委員さんが言われました方向でよろしいかと思っています。ただし、交付税算出の基の 700 人というものは、どのような根拠なのかも吟味する必要があるのではないかと思います。どういう役割で、どういう地域を想定しているのか、また単純に人口から割り出したものなのか、700 人ありきではないかと思いますが一つの参考にはなると思います。それと、現在の定員数を見ますと一部あたり 12 人をベースとしておられますが、これが各地域で維持できるかどうかはなかなか難しいかと思いますが、それを維持するために隣接分団と一緒になるということもあろうかと思いますが、山間部、沿岸部は平面図上の距離は近いですが、実際の移動時間はかかるということもありますので、単純にはならないと思います。まず先ほどの役割からすれば、必ずしも 12 人ということではないのではと、おそらく消防活動をするために機材等を扱うためには 12 人が一つの単位であったのかもしれませんが、これからの役割を考えれば、地域によって違うかもしれませんが柔軟に最小の単位等を考えていって、そのうえで地域ごとに必要な人数を出していくということの積み上げが必要ではないかと思います。最終的にどうなるのかは私も全く想像はつきませんが、こういう方向で考えたらと思っています。

(委員長)

交付税算入額の基となる消防団員数について、どのように定められているか事務局でお答えできますでしょうか。

(事務局)

標準団員数の計算については、人口はもちろんですが、面積、人口密度、交通量など、その他多くの係数を掛け合わせた複雑な計算で出されているもので、単に人口割というものではありません。

(委員長)

自然状況など様々なものを勘案して、交付税を算定する際に、出雲市であれば、こういう条件であればこれくらいであろうと国側が算定したものであるということですね。算定基礎はそういったことであるようです。

J 委員さんは基本的には H 委員さんのご意見に近いということですが、いきなり国の算定する標準団員数にいくのではなくて、それぞれの地域の置かれた状況を勘案して、そこにふさわしいものを考えていくべきではないかという方向でのご意見でよろしいでしょうか。

(J 委員：了承)

(D 委員)

先ほど、近くの分団から応援が来るというお話がありましたが、定員を減らす方向でもないですけど、定員を増やさずとも、応援体制を作ればよいのではないかと思います。

(委員長)

人口推計からみても今の団員数を維持することは無理であろうと、定員数が減っていくのは仕方がないことですが、それを運用面でカバーできるようなやり方でやればよいということですね。

(K 委員)

ご意見にもありましたが、初期消火ということがなかなかできない、サラリーマン化が進み初動に人が集まらないというのが実状ではありますので、それこそ水害等も含めて多機能、機能別など、一般団員とは違う形を作っていくのが一番よいのかと個人的には思っています。火災に対しては、消防団員として真剣に取り組んでいるつもりですが、常備消防と比べると、やはり向こうはプロ、あくまで消防団はアマチュアというか、私的にはそういうとらえ方もしております。そういう意味で常備との連携という部分で、常備消防の火災に対する戦術などを消防団が全て理解しているかという理解していない部分が多々あるかと思えます。ですから連携訓練などを行い、理解を一致させるというのが今後大事になってくると思っておりますし、団員数を維持するのは非常に厳しくなっていて、先ほど定員数が各分団によってバラバラだという話がありましたが、同じ部長さんにしても部下が8人いるのと15人いるのでは負担が違うという部分もあると思置きます。地域性はあるかもしれませんが、均一化を図るのが良いかと思えます。先ほども話がありましたが人数の少ないところには応援体制を構築し、今の定員数というものを見直していく必要があるのではないかと思います。

(委員長)

定員数を見直す方針については、H 委員に賛同という理解でよろしいでしょうか。(縫合委員：了承)

(L 委員)

定員数の話が出ていますが、地元でも近年、欠員が続いています。現在は4人欠員というところで、みなと協力しながらやっています。その中で何ができるのかということを考えているところですが、先ほど人数の話がありました。各部12人くらいの単位ですが、指揮命令で言うと分団長がいて、その下に副分団長、伝令班長、各部の部長・班長がいます。各部

の部長・班長を入れて 6 名体制が一つの部の形のイメージでありますけれど、そうした時に火災時のポンプ運用からホースを延ばして先で放水するところの流れで行くと、長時間だと最低 6 名は必要になってくると思っております、これを踏まえて現在欠員があるのは非常に厳しい状態であると思っております。先ほどから皆さんがおっしゃっているとおり、初期消火という面では、ほとんどが地元で働いている者がいない状態で、地元で働いている者がいても仕事で遠くに出ているケースが多いということがありまして、夜間とか休日であれば集合して現場へ行きますが、到着した時は常備消防が消火を始めている状態が常の状態であります。消防団は常に活動の長期化を見込んで、時間がかかっても人数を集めます。消火活動については、常備消防と連携して、中心部の消火は技術的にも常備消防に任せて、消防団は類焼防止のため周囲の放水をすることもあります。連携の中で、消防団のできることをやっているという形に現状はなっております。組織の話をしておりますが、組織自体について現場にいる私たちには何が正しいか分からないところもありますが、火災も大規模でなくても長期化すれば人数が必要になりますし、昨年夏にありました水害対応などにしても非常に人員が必要です。土のうを積んで家屋への水の流入を防ぐ、それ以上になれば避難誘導をするなど、それを含めてどうしても人数がいるようになります。水害対応を体験して、現状が非常に厳しい状況にあることを感じました。

また、連携についてですが、先般、近隣の分団管内で火災がありました、これに対して私たちは大きな火災であると思っ て自宅待機をしておりました。鎮火に朝までかかっておりますが、近隣分団への出場要請はありませんでしたので自宅待機を解除したわけですが、指令というのは消防本部で判断されることになっておりますので、連携するのにはどうしたらよいか分かりませんし、消火の一連の作業につきましても他の分団と一緒にいうのは非常に稀なことで、水利が非常に遠ければポンプを繋いでやるということは以前ありましたが、今回のように水利が近くにあつて他の分団と入り混じって連携するということ はなかなかないのではないかと感じております。

また、欠員の出ている現状で何ができるかという中で、例えば予防ということで、呼びかけ、訪問活動も今までずっと行ってきました。年 2 回の春・秋の火災予防週間の中で、一人暮らし老人のお宅を訪問するというのを、団本部女性部の皆さんと地区民生委員、コミュニティセンター、県警の地元の警察官と一緒に、防火と防犯という形で多いときは一回に 30 件くらいを回っていましたが、今はコロナの感染防止の観点からできなくなつていまして、要支援の方々の今の状態というのがどうなのか心配をしているところです。こういう活動を中心にやっていかないと、火を消すことよりも火事を起こさないということを団員に徹底して、とにかく周りに声をかけるようにということを言っております。こういった活動にどうしてもシフトせざるを得ないこともありますし、地域の中では何かありますと消防さんをお願いすればいいということを合言葉のように言ってこられるので、確かに消防団が地域の中で例えば体協委員などに相当数いますし、文化行事も行っております。

(I 委員)

先ほどの私から連携という言葉を申しあげましたが、誤解があると困りますので説明させていただきます。同じ目的で何かをしようとする者が連絡を取り合ってそれを行うという意味で申し上げております。合同訓練というのは一つの例であって、例えば連絡を取ってここはこうしようなど、色々なことを含めての連携ですから、そのことは誤解のないようお願いしたいと思います。

(C 委員)

そもそも消防団の定員数は、昭和 47 年に広域消防ができ、その時に地区ごとに消防団の定員数は多かったわけですから、それから再編を繰り返し、平成 17 年 3 月 22 日に 2 市 4 町の合併、平成 23 年 10 月 1 日に斐川町が合併されて、今の定員数になったわけですが、人口推計等調査したのを見ると人口減少は、山間部、沿岸部にいくほど顕著に表れているのが事実です。そして今まで言われたように、初期消火はほとんど常備消防が行うわけで、消防団が現場到着するのが 13 分から 15 分かかるわけですし、消防団が仕事に携帯電話を持っておられないことも多々あり、連絡がつかないことも多いです。13 分というのは一番早く到着した団員であって、実際は 30 分、1 時間後に集まる団員が数多くいます。ということは、火災に対して初期消火に役立つことは少ないですし、水の補給作業や残火処理することに特化しております。それ以上に大事なことは、昨年もありましたが、水害対応です。水害に対しては常備消防より地域に根ざした消防団員がおり、土嚢づくりをはじめ、地区災害対策本部にも分団長が勤めていますので、情報も早く入ります。火災や地震は瞬時に起こりますが、水害はある程度時間の経過とともに進んでくるわけで、行方不明者捜索もですが、消防団のマンパワーが役に立つわけです。このような時は、警察や常備消防より消防団の方が、地元の地理や住民のことなどもよく知っており、また土砂で生き埋めになられた時も、消防団や地区災害対策本部の人は、この家の人がどの部屋で寝ておられたなども分かることがあります。大きな災害で警察や自衛隊が来るのは時間的にかなり遅くなります。消防団というのは、そういうことに特化したことが大事ではないかと思っております。

現在、定員数に対する充足率が 92 パーセントですが、無理に入っておられる方もおられまして、令和 4 年度からはこのような方が退団される可能性が高く、80 パーセント台に下がるのではないかと思います。おそらくその結果の人数が確保できる最大の人数であると思います。先ほどから言われているように、他の分団、二つ、三つの分団が出動する体制をつくれれば、少人数でも補えると思います。現在 8 人から 18 人の定員数がありますが、この定員数を決めたのが平成 23 年だったと思います。これに拘らず、削減するところは削減して、5 年後、10 年後を見据えた検討をしていかないと消防団員確保は非常に難しくなっていくと思います。

(委員長)

先ほど、D 委員からも運用面の改善のご意見をいただいたところですが、C 委員のご意見は、消防団の火災に対する役割、地区に対する役割の面から、我々が今、これを一緒にテーブルの上で議論していますが、議論している中で二つの役割があることがわかりました。一つは消防団の役割として、かつては初期消火の花形であったものが、今は常備消防の支援が主になっている。常備消防の支援として建物火災に対応する役割、これについては定員数に対して 6 割程度の稼働実績がある。地元の人たちが地区災害対策本部ベースで考えるときは、逆にむしろ地区災害対策の主役であって、人数も必要な状況があるし期待されている。大規模災害で地区災害対策本部が立ち上がった際の役割と、火災現場で常備消防の支援としての役割、これを一緒に議論すると噛み合いにくいということが分かってまいりました。この議論はなかなか拙速にこうだということは言い辛いことだと思いますが、常備消防の支援、補完する役割として運用面や連携面の改善をしながら、いかにその質を上げていくかという消防団の役割、そしてそれにふさわしい将来の人口減を見据えた数のあり方という論議が一つと、大規模災害時の対応はどうするのかという論議との二つ、議論の中心となって出てきたかと思います。今後、そういう議論の流れがあるのかと思ったところですが、B 委員にご意見を伺おうと思います。

(B 委員)

委員の皆さんのご意見や永田先生のご意見を聴いた中で、私なりの意見をお伝えしたいと思います。最初に市長から諮問がありましたのは、消防団を取り巻く主な課題として、なりて不足があげられて、それに対してどのように解決していくかということで、消防団の確保等に関する事と、組織の将来のあり方について意見を求めたいということでありました。なりて不足を解消するにはどうしたらよいかということで、これは非常に乱暴な言い方ですが、まず、なりてがないのであればなりてを増やすのが一つ、もう一つはなりてとなる人たちの受け皿を小さくするのがもう一つであろうかと思います。最終的にそのどちらかになるかと思いますが、皆様のご意見を聴きながら、また私の経験から判断するに、約 20 年前も既に常備消防の力はある程度大きくなってきておりました。ただ、未だ消防団のサラリーマン化は 50 から 60 パーセントくらいであったと思います。しかし今は 80 パーセントを超えるような時代になりました。また、現場に到着するのは常備消防はるかに速くなってきているという状況にあります。考えると、今、出雲市消防団の部の数が 130 部ありますが、少なくとも部に 1 個ずつポンプがあります。その 130 台以上のポンプを擁していますが、はたしてそこまで消防力として必要なかということをもまず考えておりました。それから、消防団の役割、期待として、初期消火ということよりも大規模災害対応の方にシフトしているのではないかというお考えもありました。なりて不足、また定員数維持もままならない状況、それから人口推計を考えると将来なりて不足が益々深刻化することを考えると、今、消防団にお願いしている火災対応能力、装備や人数など、そこはある程度小さく

されてもよいのかという思いがあります。さわさりながら大規模災害があります。大規模災害では消防団の強みである、地元非常にあかるい、マンパワーがあるということ、それはそれとして大規模災害用の消防団員、この二通りのことを考えていくことの方が今後の消防団の役割、そして組織編成を考えるのによいのかと思います。ただし、それをどれくらいの割合とするのか考えとしては持ち合わせませんが、何でもかんでも消防団というわけではなく、消防団の中でも火災対応をしていただく方、それ以外のことをやっていただく方ということで分けると話が進むのかという気がしております。

(委員長)

やはり、常備とともに火災対応するという役割と、地域とともに大規模災害に対応する役割という二つの側面があるということが議論の中で分かってまいりました。そうした議論を踏まえて、大規模災害に対応する組織なり人数なりはどうあるべきなのかということ踏まえながら、常備とともに火災に対応する団員、なりて不足、地域における人口減少、将来人口推計等からみていくと、ある程度、定員数を減らしていくのもやむを得ないのではないかとといった部分があったと思います。ただ、このことについては、現時点でまとめるのは乱暴な感じがいたしますので、もう一度、回を重ねて皆さんの意見を煮詰めていきたいと考えております。最後に永田先生にお伺いします。大規模災害対応のあり方としては、消防団に期待される所は大きいわけですが、逆に消防団以外、出雲市には各コミュニティセンター単位で地区災害対策本部というのが自治協会を主体に自主的な役割として既に確立されている組織体制がございます。こういった組織体制というのは、一般的にあって活動している状況なのかお伺いできますでしょうか。

(助言者)

まず議論の感想を言わせていただきます。私も定員数の見直しをするしかもはやないのかと思っております。そして、皆様のご意見と全く同意見で、具体的にやっていくのは工夫が必要であると思っておりますが、分団間の応援体制の強化は考えていく必要があると思っております。この二つは、今後避けて通ることはできないのではないかと思います。ただし、この委員会で今議論されている話というのは、私が知る限り全国で最先端の、消防団の実態に合った議論をされているというふうに思っております。なぜかという、実は国が検討会で議論されて方針を打ち出されておりますが、基本的に国のスタンスは減っている消防団員をひたすら増やすように言っているわけです。国は、地域がいかにより人口減により団員確保を必死になってやっているかを分かっていないのです。地域がこのような状況の中で、消防団の増やす方向で市町村が議論することを期待されている側面があります。そんな中で、非常に実情を踏まえたうえで消防団をどうしていくか議論されているこの委員会は、先端の議論をされているのではないかと思います。さらに言うと、国の意向と逆の話をされている側面というところがある。つまり、定員数の見直しをしていくと削減に繋がる、消防団員の数が減る

わけです。逆のベクトルの話を我々はしていることとなります。ただこれは、もし実現すると、おそらくパンドラの箱を開けることとなります。ほかの自治体も皆さん同じ問題を抱えているわけです。そして、実は定員数を減らしたいわけです。ですから、これが実現すると、おそらくこれに続く自治体が次から次へと出てくるような形になってくるのではないかと考えて、私は研究者という視点からも、この委員会の議論、非常に関心を持って聴かせていただいております。非常に難しい取り組み、難しい議論をしてくださっているというふうに思っておりますが、私の個人的には、もはや消防団というのは、これだけ人口減が続いている中で定員数の削減は不可避であると思っております。そういう状況の中で、どうしていけばよいかというと、おそらく、全部ではないですが一部の部隊は少数精鋭で専門性の高度化をしていくような形が流れとしてあるのではないかという気がしております。これが本日の議論を聴いていて、私の感想でございます。

大規模災害対応の消防団以外の組織についてですが、例えば神戸市、阪神大震災までは消防団の各分団と地域コミュニティとの繋がりというのは、比較的薄かったのです。ところが、災害福祉コミュニティというのを作られまして、消防団が色々な地域の防災訓練などに細目に参加されるような形になってきて、どちらかというところも消防団活動の防災シフトなのですが、これにより最近では消防団が地域コミュニティに入られて、災害時、地域の色々な組織と連携して対応されるような体制ができてきたというケースがございます。こういう事例はいくつかございますが、未だ地域単位で災害対応に消防団が入り込まれてやっておられるという部分は少ないのではないかと考えています。ただし、本日お話を伺っていて非常に興味深かったことが一つありまして、それは地域で女性消防隊を持たれているということです。昼間は地域に居られる女性が多いというところで、初期消火の部分で女性が活躍するのはあり得るのではないかと思うのです。また地域によってまちまちですが、昔は自治会や区会などで消防隊を独自に持っておられる所がほとんどであったのです。ところが、ほとんどの地域がその後、自主防災組織か消防団にこれを組み入れてしまったのです。吸収してしまったのです。ほとんど残っていないのが現状です。残っているのが少数の事例で、これ実は私は埋蔵金だと思っております。つまり、そういう資源が温存されているので、その資源を今後何らかの形で活用される工夫というのをされていくとよいのかという気がしております。

(委員長)

消防団相互の運用協力連携といったものもあるであろうし、埋蔵金とおっしゃられた地区で自主的に活動できる女性の力というものも、我々は今後大いに活用する方向で議論していかなければならないと思っております。

(助言者)

おそらく消防本部は、その組織の実態をあまり把握されていないのではないかと思います

す。それはなぜかという、そういう組織というのは、地区コミュニティでやられているか、あるいは防災行政の方で管理されているので、消防本部ではあまり把握されていないと思います。そのところを市の関係部局と調整されて、もっと消防本部が関与される方向にもっていく必要があるのではないかと考えています。

(委員長)

地区災害対策や自主防災組織の中のことは、なかなか地域によって千差万別ですから。

(E 委員)

市も、そういった中にまで入り込めていないのが実際です。昨年の水害の際にも、地区災害対策本部によって対応が違いましたので、やはりそういった部分から考えていく必要があるのではなかと思っております。

(B 委員)

実は地域防災組織についてですが、実は出雲市の地域防災計画の中に載せてございます。計画の附属資料に地域防災組織として消防組織、水防組織として載っております。先ほど永田先生が話されたように本来であれば防災の方で持っていた情報ではないかということですが、合併前は旧出雲市の総務課で把握しておりました。他の旧市町は消防で把握していたと思います。今一度、消防本部、防災安全課もどちらがしっかり把握していくんだということを決めて、この消防団の論議に入る前にやっぴかないといけないことであると思えます。永田先生がおっしゃるように埋蔵金だと思えます。ここをしっかりと把握したうえで、今後の議論にも参考にさせていただければと思っております。

(委員長)

地域防災を消防団も地区災害対策本部も担っているわけですが、市民全体のためにやっているわけです、セクションごとに物事を考えていたらいつまでたっても超えられない垣根みたいなものが残ることになります。せつかくこの場に消防本部事務局もおられますし、市の防災安全部局もおられるわけですから、それぞれに、例えば消防団の出場手当一つをとっても水防活動の手当は防災安全課が予算措置をして支給しておりますし、火災関係であれば消防本部警防課が担当するはずで、両者持っている情報をとにかく一緒に並べて消防団のあり方、ひいては将来の出雲市の防災のあり方を語るのと同じですので、是非そういう観点から密な議論を続けていきたいと思えます。

そして本日は終わりの時間となりました。まとめますと、人口減少の中、この人口推計の中で、現在の48分団の定員数をこのまま維持していくのは無理があるだろうということは皆さんご理解いただけていることだと思っております。要するに、縮小の方向で再編せざるを得ないだろうと、ただし、そのことについては、一つは建物火災への常備消防の支援とし

での消防団のあり方と、水災害、震災等の大規模災害、林野火災等も入るかもしれませんが、そういった大規模災害に対応する消防団としてのあり方、そういった機能を分けて考える必要があるであろうということも、ある程度集約することができました。更には、仮に組織を小さくしなければならないなら、運用面でお互いが、他の地区の消防団がカバーし合うようなことをしなければならないし、消防団同士あるいは団と本部のもっと有機的な連携が図られなければならないという意見もあったかと思います。大規模災害を除けば定員数維持はできない、縮小もやむなしというところはある程度確認できたと思いますが、それでは大規模災害はどうするのかといった議論を踏まえて、もう一度、回を重ねて議論を詰めていきたいと思っております。そういう方向性でもう一回、会議を持つことについて皆さんご了解いただけますでしょうか。(全員了承)

それでは、ある程度、大掴みのところまで本日のところで到着したと思っておりますので、次回諸課題を詰めていきたいと思っております。

(D 委員)

最後に提案ですが、次回開催に向けてですが、例えばリモート出席であったり、ご欠席の方もあるので、十分に発言できなかつたところもあるかと思っておりますので、次回の議題について予め意見を事務局に提出して、それを皆さんで見つて議論するのはいかがでしょうか。

(委員長)

事務局、対応可能でしょうか。

(事務局)

委員さん方からの意見を出してもらつてまとめるということですね。

(D 委員)

はい、それを全員が見てから会議に臨むということですね。

(委員長)

機械の調子もありまして、本日も運営上はバタバタしてしまいました。委員の皆さんも、機械の不調が無ければもっと言いたいことがあつたのではということでの発言だと思つます。では、各委員さんから意見がある方は書面ででも頂戴するように、次のご案内に合わせしてお知らせください。そのうえで、どなたから意見があつたということをつワンシートにしていただいて、それも踏まえながら議論をしていくのもよいのではないですかね。よろしいでしょうか、委員の皆さん。(委員、事務局：了承) それでは、そういったことも取り入れて進めていきたいと思つます。

本日の委員会は以上で終わります。ありがとうございました。